

**仙台ベルフイユホーム**にペアで招待  
●日時 1月28日(土)午後3時  
●会場 青葉体育館 ●対戦相手 フォレストリヴス熊本  
●定員 50組100人(抽選)  
●当選された方には、1月20日までにチケットを発送します  
●同じチケットで、午後1時開始の試合も観戦できます  
●座席の指定はできません  
●申込時に**申込時の必要事項**を記入して1月16日(必着)までに仙台ベルフイユサポート協議会(仙台市スポーツ振興事業団内)〒215-9801 青葉区錦町1-3-9 ☎3209

**ガス局幸町庁舎内食堂の事業者を募集します**  
●事業内容 〓ガス局幸町庁舎内の食堂の営業 ●対象 〓次の全ての要件を満たす事業者 〓市内に本店、支店または営業所がある法人 〓市内で3年以上の営業実績がある 〓市税・消費税・地方消費税を滞納していない 〓市の一般競争入札の参加制限がない 〓食品衛生法に定める営業許可を営業開始時期までに確実に得る見込みがある 〓申ガス局総務課で配布する申込書で1月13日までに 〓申ガス局総務課 ☎292-7714

**税の申告をお忘れなく**

**★平成28年分所得税および復興特別所得税等の確定申告が始まります**

◆申告書作成会場を開設します  
仙台北税務署、仙台中税務署および仙台南税務署の申告書作成会場の開設期間は、2月16日(木)～3月15日(水)です(土・日曜日を除く。ただし、2月19日(日)・26日(日)は開設します)。2月15日以前は、申告書作成会場を開設していません。長時間お待ちいただく場合がありますので、開設期間中のご来場にご協力をお願いします。

◆マイナンバーの記載と本人確認書類の提示等が必要です  
平成28年分以降の確定申告書には、マイナンバーの記載が必要となります。また、確定申告書を提出する際には、税務署の提出窓口や申告書作成会場において、本人確認書類の提示または確定申告書への写しの添付が必要となります。確定申告書を郵送等で提出する際には、本人確認書類の写しの添付が必要です。

◆国税庁ホームページhttp://www.nta.go.jp/で「確定申告書等作成コーナー」を開設しています

確定申告の時期は、税務署や申告書作成会場が大変混雑し、確定申告書の作成に1時間半以上を要する場合があります。確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

このコーナーでは、画面の説明に従って源泉徴収票や証明書等の金額等を入力するだけで、簡単に確定申告書を作成することができます。また、「電子申告(e-Tax)」で提出できるほか、紙に印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

※いずれも問仙台北税務署 ☎222-8121、仙台中税務署 ☎783-7831、仙台南税務署 ☎306-8001

**★税理士会による東日本大震災の被災者向けの無料相談会を開催します**

●日時 1月21日(土)・28日(土)10:00～16:00(最終受け付けは15:00。来場者が多い場合は、予定より早く受け付けを終了します) ●会場 東北税理士会館(若林区新寺1-7-41)、アズテックミュージアム仙台産業展示館(太白区中田町杉ノ下18) ●対象 平成28年中に住宅を新築(購入)または増改築し、確定申告で住宅借入金等特別控除を受ける予定の方 ●確定申告の必要書類等を持参の上、直接会場へ 問東北税理士会 ☎293-0503

**★事業主の方は給与支払報告書の提出をお忘れなく**

平成29年度(平成28年分)の給与支払報告書は、1月31日(火)までに市民税課(市役所北庁舎5階)へ提出してください。なお、平成29年度(平成28年分)の給与支払報告書から、本人、控除対象配偶者および扶養親族のマイナンバーの記載が必要となります。 問市民税課 ☎214-1009

**★申告により市県民税の住宅ローン控除の適用を受ける方へ**

所得税の確定申告をすることにより市県民税に適用されますので、市への申告は不要です。所得税の住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分は、必ず「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」を添付して税務署へ確定申告をしてください。

2年目以降の適用を確定申告により受ける場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に、必ず居住開始年月日等の必要事項を記載してください(必要事項の記載がない場合、市県民税の住宅ローン控除は適用されません)。

また、毎年所得税の確定申告により住宅ローン控除の申告を行っている方は、申告期限の3月15日までに申告を行わない場合、市県民税の住宅ローン控除が適用されませんので、必ず期限内に申告を行ってください。

なお、平成19年、平成20年の入居者は、市県民税の住宅ローン控除の対象にはなりません。 問市民税課【青葉区・泉区】 ☎214-8637、【宮城野区・若林区・太白区】 ☎214-8638

**★公的年金の受給額に変更があった方は市県民税の税額が再計算されます**

公的年金を受給されている方で、過去にさかのぼって年金受給額が変更された場合、本来受給されるべき年ごとの年金所得額に応じて、税額が再計算されます。また、ご家族の扶養親族になっている方の年金所得額が増えた場合は、扶養から外れ、扶養していた方に新たな税負担が生じる場合があります。

問市民税課 ☎214-1009

**★償却資産(固定資産税)の申告は1月31日まで**

1月1日現在で市内に固定資産税の対象となる償却資産(事業用の機械・備品・構築物等)をお持ちの法人または個人の方は、1月31日(火)までに資産課税課(市役所北庁舎1階)に申告が必要です。期限間近は窓口が混み合いますので、お早めに申告をお願いします。申告書の書き方等については、市ホームページでもご覧いただけます。なお、申告書が届いていない場合は、お問い合わせください。 問資産課税課 ☎214-8619

**市県民税の納期は1月31日です**

平成28年度市県民税の第4期分は、1月31日(火)までにお近くの金融機関などで納めてください。口座振替をご利用の方は、1月31日に振り替えになります。 問収納管理課 ☎214-1010

**振り込め詐欺にご注意ください!**

税務職員が、還付金の受け取りなどのためにATM(現金自動預払機)の操作を求めることはありません。不審に感じたときは、即答せずにお問い合わせください。 問税制課 ☎214-8622

夜間エイズ・梅毒・クラミジア検査	エイズ即日検査 一週分夜間エイズ検査	エイズ・梅毒即日検査 一休日検査	検査 日時	検査結果
3/2(木)	2/10(金)・24(金)	2/18(土)	日時	検査結果
17:30～19:00	17:00～19:00	13:30～15:00	会場	検査結果
青葉区役所	宮城県歯科医師会館(青葉区国分町1-5-1)	青葉区役所	検査結果	検査結果
1週間後に直接本人にお知らせします	採血後約1時間お知らせします(判定は、後日お知らせします)	お告知保留の場合は、後日お知らせします	検査結果	検査結果

エイズ等に関する検査・相談を匿名で受けられます。

**エイズ・梅毒・クラミジア検査**

●実施施設 〓仙台保育園病児・病後児保育室「ぼんだ」(若林区南鍛冶町96-8 ☎395-7201) 〓問子育て支援課 ☎214-8189

1月1日から、仙台保育園病児保育室「ぼんだ」(保育所併設型)が病後児だけではなく病児も利用できるようになり、医師が適当と認めない場合は、利用できません。事前登録や利用申し込みは、直接実施施設へお問い合わせください。

**仙台保育園病後児保育室「ぼんだ」が病児も利用できるようになり**

去に梅毒の治療歴がある方は、梅毒即日検査では陽性と判定され、各区役所で平日に実施している梅毒通常検査を受診してください。申検査日の1ヵ月前からの平日午後1時～4時に予約専用電話 ☎090-4478-4641で、市ホームページからも申し込みます。問健康安全課 ☎214-8029

**特定健診はお済みですか**

仙台市国民健康保険の特定健診の受診期間は、1月31日(火)までです。受診されていない方は、早めに受診してください。

●対象 〓仙台市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方(平成29年3月31日現在)

●持たし物 〓特定健診受診券(送付済み)・国民健康保険被保険者証 ●登録医療機関で受診してください

●保険の資格を喪失している方は、受診できません ●特定健診受診券が手元にない場合は、お住まいの区の区役所・総合支所に被保険者証を持参し、再発行の手続きを行ってください

●問 区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

**20歳になったら国民年金**

20歳の誕生日を迎えたら、厚生年金に加入していない方は、国民年金の加入手続きをしまし

**相談窓口 秘密厳守**

相談内容	日時等	電話	会場・その他
遺伝カウンセリング	1/24(火)	区役所家庭健康課(☎は10ページ)	専門医が対応/予約制
無料法律相談とこころの健康相談	1/21(土) 13:00～17:00	仙台的のちの電話事務局 ☎718-4401	カウンセラー・弁護士が対応/福祉プラザで/予約制/託児あり
生活困りごとの健康相談	1/10(火) 13:00～16:00	宮城県司法書士会 ☎263-6755	司法書士・保健師等が対応/宮城県司法書士会館で/予約制
司法書士による無料法律相談	1/14(土) 13:00～16:00(1人60分)	消費生活センター ☎268-7867	相続等の法律相談/予約制/申1/10～13の9:00～18:00に電話で
電話による消費生活特別相談	1/15(日) 10:00～16:00(1人30分)	消費生活特別相談ダイヤル ☎212-3110	弁護士・司法書士・消費生活相談員が対応
せんだい妊娠ほっとライン	毎週(月)・(水)・(金) 10:00～19:00(祝日を除く)	みやぎ子育て・女性健康支援センター ☎229-2388	思いがけない妊娠についての悩み相談/Eメールsienter@gmail.comでも相談可
仕事とこころの相談会(夜間)	1/25(水) 18:00～21:00	障害者支援課 ☎214-8165	弁護士・臨床心理士・司法書士が対応/アエル6階で/予約制
高齢者に関する総合相談	●一般相談/10:30～16:30 ●専門相談/指定日時(※)	シルバーセンター総合相談センター ☎215-4135	(※)専門相談(税務・年金・法律)は予約制。曜日や時間など詳しくはお問い合わせ
経営に関する法律相談	1/18(火) 9:15～12:00		弁護士が対応/アエル7階で/予約制
キャリア・コンサルティング	毎週(木) 10:00～17:00(1/5を除く。第3木曜日のみ14:00～20:00)	仙台市産業振興事業団 ☎724-1212	アエル7階で/予約制/申区役所総合案内などで配布する申込書で。ホームページhttp://www.sii.p.city.sendai.jp/からも申し込み可
木造住宅の耐震化相談	2/15(水) 9:00～16:00	建築指導課 ☎214-8323	昭和56年以前に建築された木造住宅が対象/市役所上杉分庁舎2階で/予約制

一定例の相談窓口も通常通り開設しています



**募集**  
仙台市権利擁護センター登録生活支援員募集  
●業務内容 〓認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方への福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理  
かることができると、老後だけでなく、障害を負ったときや加入者が亡くなった場合にご遺族にも支給され、万一の場合の備えにもなります。保険料の納付が困難なときは、保険料の免除申請ができますのでご相談ください(所得審査があります)。  
問 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

●日時 1月19日(木)午前10時～11時半 ●会場 福祉プラザ  
申電話で1月18日までに仙台市権利擁護センター ☎217-1610  
※いずれも問社会課 ☎214-8158

などの支援 ●対象 〓市内にお住まいの35歳～65歳の方で、自家用車を使用できる方(民生委員、ホームヘルパーの方を除く) ●8人程度(「選考」) ●所定の研修あり ●活動実績に応じた報酬の支給あり 申1月10日から市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、仙台市社会福祉協議会などで配布する申込書で1月24日までに 事前説明会